

最終更新日:2010年11月5日

立飛企業株式会社

代表取締役社長 村山 正道

問合せ先:総務部長兼経理部長 美馬 慎一郎 TEL: 042-536-1111

証券コード:8821

<http://www.tachihi.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社は、監査役設置会社で定められている法定の機関及び任意に設置する機関を軸にコーポレート・ガバナンスの充実を図り、意思決定の迅速化、経営環境の変化に対応できる組織体制、公正で透明性の高い経営の実現を構築し、企業の社会的責任(CSR)を果たし、当社のすべての関係者(ステークホルダー)から信頼を得ることが不可欠であると考えております。また、業務の有効性及び効率性や財務報告の信頼性を確保し、法令遵守と企業倫理に基づく行動をより徹底するため、「行動規範」を定め、役員・従業員一体となり、今後も内部統制システムの整備と業務改善に向けて、一層の強化と充実に努めてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 更新	20%以上30%未満
--	------------

【大株主の状況】 更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
新立川航空機株式会社	5,516,909	39.39
ロイヤル バンク オブ カナダ トラスト カンパニー (ケイマン) リミテッド	2,164,900	15.45
株式会社 IHI	1,403,363	10.02
宗教法人 真如苑	450,000	3.21
株式会社 みずほ銀行	419,713	2.99
ジェービー モルガン チェース バンク 385093	400,000	2.85
野村信託銀行株式会社(信託口)	329,900	2.35
立花証券株式会社	281,000	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	257,200	1.83
神戸道雄	156,155	1.11

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第二部
決算期	3月
業種	不動産業
(連結)従業員数	100人未満
(連結)売上高	100億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	4名
社外取締役の選任状況	選任していない

現状の体制を採用している理由

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と業務執行を相互監視する機能を持つ取締役会に対し、監査役の過半数を社外監査役とすることで、独立した立場からの経営への監視機能を強化するとともに、企業統治の機能を高めるための任意の機関を設置しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、独立の立場から経営が監視されるとともに、対内的な牽制機能が発揮することが重要と考えており、必要十分な企業統治の体制が整っているため、現状の体制としております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役会は、必要に応じて適時に会計監査人と情報や意見交換を行い、また重要事項の説明を受けることで相互連携を図り、監査の実効性と効率性を高めております。

監査役と内部監査部門の連携状況

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
加藤 正就	他の会社の出身者		○	○					○	
伊藤 恭悟	他の会社の出身者		○	○		○			○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
加藤 正就	新立川航空機株式会社 非常勤顧問	同氏は、他社において取締役として経営に携わった経験を持ち、その経験を生かした幅広い見地から、取締役の業務執行の他、経営全般について監査いただけるものと判断し、選任しております。
伊藤 恭悟	新立川航空機株式会社 取締役・事業部門長	同氏は、他社において取締役として経営に携わり、その経験を生かした幅広い見地から、取締役の業務執行の他、経営全般について監査いただけるものと判断し、選任しております。

その他社外監査役の主な活動に関する事項 更新

第115期第2四半期累計期間において、監査役会を3回開催し、両氏の出席率は100%。
また取締役会が3回開催され、両氏の出席率は100%。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

業績連動型報酬制度の導入を現在検討中です。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書
開示状況	社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示

該当項目に関する補足説明

役員報酬の報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

取締役 5名 108百万円
監査役 1名 18百万円

(注) 社外監査役2名はいずれも無報酬であります。

(2) 役員ごとの連結報酬等の総額等

当社は連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で承認された方法により決定しております。取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第110回定時株主総会において月額150万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で監査役の協議の上決定しております。監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第110回定時株主総会において月額400万円以内と決議いただいております。

上記の枠組みの下、当社は役員報酬等の額について、その時々業績等を考慮して定めることとしております。

なお、当社は、平成18年5月24日開催の取締役会において、平成18年6月29日開催の第110回定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】 更新

社外監査役を補佐する担当セクションは、総務部門が行っており、関係する特別監査項目や経常監査項目について、調査した情報を報告しております。社外監査役には、取締役または使用人から法定の事項に加え、重大な影響をおよぼす事項等、その内容が速やかに報告されております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 更新

(1) 企業統治の体制の概要

当社は取締役4名で構成される取締役会と監査役3名(うち社外監査役2名)で構成される監査役設置会社であります。法定の機関の他、企業統治の機能を高める観点から、任意の機関として以下の会議体等を設置しております。

・常勤役員会

会社法等で定められた事項及び経営に関する重要な事項について審議・決定を行う取締役会とは別に、取締役相互の牽制機能及び代表取締役による業務執行への監督機能を高めるために、常勤役員会を原則として毎月1回開催しており、第115期第2四半期累計期間は21回開催しております。

・経営協議会

情報の共有化と迅速かつ適切な経営意思決定を行うとともに、企業活動における法令及び企業倫理の遵守を監督する目的で「経営協議会」を設置しております。同会は、常勤の取締役・監査役及び幹部職員で構成され、原則として毎月開催しております。第115期第2四半期累計期間は6回開催しております。

・リスク管理委員会

リスク管理規程に従い、法令遵守、財務報告の信頼性、業務の有効性及び効率性などの側面から、様々なリスクの識別と対応策の協議を行う目的で、定期的にリスク管理委員会(全取締役、全部長、各部で任命するリスク管理担当者で構成)を開催しております。第115期第2四半期累計期間は1回開催しております。

(2) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名

氏名	継続監査年数	監査法人名
遠藤 了	—	太陽ASG有限責任監査法人
大村 茂	—	太陽ASG有限責任監査法人
大矢昇太	—	太陽ASG有限責任監査法人

(注)継続監査年数が7年を超えておりませんので、継続監査年数の記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

区分 人数(名)

公認会計士 2名

その他 5名

(注)その他は、公認会計士試験合格者であります。

(3) 独立役員

現在、当社の役員で独立役員に該当する者はありません。

平成23年3月期の定時株主総会において選任する予定としております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	自社ホームページに「IR情報」の項目を設け、「決算情報」、「報告書」(旧事業報告書)、「有価証券報告書」等の資料が閲覧できるようになっております。	なし
IRに関する部署(担当者)の設置	IR担当部署は総務部 IR担当部長 美馬慎一郎、IR事務連絡責任者 守屋信雄	
その他	機関投資家の来訪依頼には、原則としてできるだけ対応しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
その他	当社の事業活動は、お客さま、株主、取引先、従業員、地域社会をはじめ多くの関係者(ステークホルダー)から成り立っています。皆さまとの信頼関係を維持・発展させるため、社会的責任を果たし、企業価値を高めるよう努力してまいります。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の内部統制システムは、取締役会の決議に基づき、以下のように整備しております。

内部統制システム構築の基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人は、法令、定款及びその他の社内規程等を遵守し誠実に行動することとしている。また、健全な社会規範の下に法令を遵守した職務遂行のため「行動規範」を制定し毎月開催される経営協議会において徹底を図っている。
なお、反社会的勢力に対してはいかなる場合においても一切の関係を遮断し、平素から警察等関連機関と連携を深め、有事においては法的措置を講ずる等組織的に対応するものとし、反社会的勢力排除のための取り組みを行うこととする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報は、「文書管理規程」に従い、文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し保存管理する。取締役及び監査役は常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
全社リスク状況の監視ならびに対応は総務部が行い、各部門所管業務に係わるリスク管理は部門毎に「リスク管理規程」を作成し担当部門が行うこととする。新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
経営に関する重要な事項及び業務執行事項に関する方針、計画及び実施状況を審議するための常勤役員会を原則として毎週1回開催する。また、情報の共有化と経営の迅速かつ適切な意思決定を行うため、取締役、監査役及び幹部職員で構成される経営協議会を毎月1回開催する。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び当社グループに共通の「行動規範」を定め、グループの役員・使用人一体となったコンプライアンスの徹底を図るものとする。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等、その内容をすみやかに報告する。
- (7) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役による各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒヤリングの機会を適宜設けると共に、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で必要に応じて意見交換会を開催するものとする。

Vその他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

企業統治の体制のイメージ図

